# 世田谷区における医療的ケアが必要なお子さん支援の取り組み

世田谷区障害福祉担当部 障害施策推進課長 竹花 潔

平成30年10月17日(水)

## 1 世田谷区の概要



◆総人口 903,613人 (平成30年4月1日)うち外国人 20,097人 毎年約8,000人づつ増加 世帯数 476,252世帯 面 積 58.08k㎡

◆ 障害者数 38,455人 (手帳所持者と難病認定者数) 身体障害者 19,947人 知的障害者 4,474人 精神障害者 5,648人 難病認定者 9,152人 (平成30年3月末)

※ここ数年、精神障害者の増加が 大きい

## 2 世田谷区における医療的ケアに対応する地域資源

#### (1)相談支援

指定障害児相談支援事業所 2か所 重症心身障害児療育相談センター、相談支援センターあい

#### (2)居宅支援

重症心身障害者(児)「在宅レスパイト事業」を行う訪問看護事業所 13事業者23事業所

#### (3)主な施設と開設(指定)年

- ○重症心身障害児施設(児童発達支援) 2か所 あけぼの学園(H24指定(S45開設))、ほわわ世田谷(H25)
- (重症心身障害児対応) 児童発達支援・放課後等デイサービス 1か所 こどもデイういず(H28)
- ○居宅訪問型保育サービスと連携した「児童発達支援事業」 2か所 ヘレン経堂(H29)、ほわわ世田谷(H29)
- ○(重症心身障害児対応)日中ショートステイ 1ヶ所 みくりキッズクリニック(H28)
- ○医療型短期入所 1か所 もみじの家(H28)
- ※生活介護 医療的ケア対応 区立三宿つくしんぼホーム 定員20人 (H24指定 (S63開設))

## 3 世田谷区医療的ケア連絡協議会(平成30年度)

■「世田谷区医療連携推進協議会・障害部会」(平成24~29年度)。

平成30年度から「世田谷区医療的ケア連絡協議会」に変更。

**医療的ケア児・者**及び家族の支援に係る施策の充実に関すること、情報共有等

#### 主な取組み

平成25年度~26年度「医療的ケアを要する障害児・者等に関する実態調査」

障害児・者の医療的ケア等の実態、サービスの利用状況、

介護者の状況、事業者の状況等

平成28年度 「医療的ケアが必要なお子さんのためのガイドブック」発行

平成28年度~29年度 医療的ケアが必要なお子さんと家族の支援に向けた

連携体制の構築、課題の検討

平成30年度 訪問看護師を対象とした研修の実施

#### 構成

医師会、歯科医師会、薬剤師会、成育医療研究センター、訪問看護ステーション、 通所施設、短期入所施設、相談支援事業所、基幹相談支援センター、厚生労働省 研究員、特別支援学校、保護者、学識経験者、世田谷区



## 4 医療的ケアが必要なお子さんの人数

■ 平成30年 4月時点

母子保健活動により把握している人数

特別支援学校等に通う児童・生徒数

# 未就学児 97人 + 就学児 59人 = 156人

■ 平成26年11月時点

「医療的ケアを要する障害児・者などに関する実態調査」(平成26年11月)

0歳 ~ 17歳 = 127人



# 5 医療的ケアの内容

	O~6歳 就学前
たんの吸引	61%
経管栄養	59%
在宅酸素	41%
レスピレーター(人工呼吸器)	38%
気管切開	34%
ネブライザー	26%
人工肛門	10%
定期導尿	6%
鼻咽頭エアウェイ	6%
腸ろう	1%
その他(透析·IVH等)	2%

世田谷保健所が把握 している医療的ケア児 (平成30年4月)

## 6 ご家族からの要望

#### <施設の充実>

- ◆保育園や学校に看護師を配置し、医療的ケアの必要な子どもを受け入れるようにして欲しい。
- ◆医療的ケアが必要な子どもが利用できるショートステイなどを区内に設置してほしい。

#### <福祉サービスの充実>

- ◆医療的ケアを理由に福祉サービスの利用を断られる。対応できる事業者が少ない。
- ◆福祉サービスの対象に当てはまらない。どのようなサービスが利用できるか分からない。

#### <保護者の苦労>

- ◆睡眠が断続的である。 睡眠時間を確保できない。
- ◆介護や看護の代わりをお願いできる人がいない。

#### <学校での対応>

- ◆通学バスに乗れない。
- ◆通学に保護者が付き添わないといけない。

#### <ライフステージの応じた支援>

◆就学前から就学、高校、大学、成人に至るまで、切れ目のない支援を受けられる体制を。

#### <保護者の声を聞く機会>

◆定期的に保護者の声を聞く機会を設けて欲しい。

## 7 医療的ケアが必要なお子さんのためのガイドブック



「どのようなサービスが利用できるか分からない」との声を受け 平成29年3月発行

#### <掲載内容>

- サービス等の一覧
- 相談窓口
- 在宅医療・訪問看護等
- 医療費等の助成・給付一覧
- 療育等について
- 保育について
- 学校について
- 体験談 など



## 8 障害児保育園ヘレン経堂(集団保育が難しい場合)

- > 重症心身障害児児童発達支援事業(居宅訪問型保育事業連携型)
  - ●児童発達支援事業

(重症心身障害5名/重症心身障害以外10名)



- ●居宅訪問型保育事業
- 平成29年3月開始 〈イメージ図〉

自宅において保育士等 が預かる(居宅訪問)

\*午前8時~10時

重症心身障害児施設に 脊闌

\*午前10時~午後3時頃

自宅において保育士等が預かる(居宅訪問)

\*午後3時頃~午後6時

最大で1日8時間までお預かり





## 9 区立保育園での受け入れ(集団保育が可能な場合)

▶ 区立保育園での医療的ケア児の受け入れ 定員 各園1名

### ●スケジュール

平成30年度 区立「松沢保育園」(烏山地域)での受入れ 平成31年度 北沢地域指定園、砧地域拠点園での受入れ 平成32年度 (2020年) 世田谷地域拠点園での受け入れ 平成34年度 (2022年) 玉川地域拠点園での受入れ



# 10 区立学校での取組み

## > 看護師の試行的配置

## 【年次計画】

平成30年度	平成31年度	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)
看護師の試行的配置の実施 (安全面や看護師の 配置方法等の検討)		看護師の試行 的配置を踏まえ た取組み	課題改善



## 11 梅ヶ丘拠点障害者支援施設の整備

## > 民間施設棟 平成31年4月開設予定

児童発達支援(50人) 放課後等デイサービス(50人)

障害児短期入所(8人)

\*いずれも医療的ケアへの対応

その他の事業 施設入所支援 障害者短期入所 自立訓練など



## 12 今後の取り組み

- (1) 医療的ケアが必要な子どもと家族のニーズなどの把握
- (2) 医療的ケアが必要な子どもと家族を支える体制の構築
- (3) ライフステージに応じたサービスの拡大
- (4) 既存サービスの充実
- (5)人材育成